



西牟婁圏域障害児・者相談センター



「西牟婁圏域障害児・者相談センターにじのわ」とは、令和3年4月より西牟婁圏域市町合同（田辺市・白浜町・上富田町・すさみ町・みなべ町）で新たに開室された障害児・者の相談事業所です。市町村必須事業である「障害者相談支援事業」を受託運営しています。

受託法人は、「和歌山県福祉事業団」「田辺市社会福祉協議会」「やおき福祉会」「ふたば福祉会」の4法人で、相談支援専門員8名と事務員1名を配置しております。

これまで、市町ごとで対応していた相談支援事業を圏域化したことで、障害のある方やご家族が安心して生活を送れるように、日常生活や社会生活などの様々な相談に対応していきます。

西牟婁圏域障害児・者相談センターにじのわ

《事業説明》

●障害者相談支援事業

- ①福祉サービスの利用援助
- ②社会資源を活用するための支援
- ③社会生活力を高めるための支援
- ④ピアカウンセリング
- ⑤専門機関の紹介
- ⑥権利擁護のために必要な援助
- ⑦圏域自立支援協議会の運営への参加及び協力
- ⑧その他必要な援助

●住宅入居等支援事業（居住サポート）

- ①入居支援
- ②居住支援のための関係機関から必要な支援を受けられるように調整

障害児者相談支援事業担当法人

相談支援専門員 8名

- 和歌山県福祉事業団
- 田辺市社会福祉協議会
- やおき福祉会
- ふたば福祉会

事務員

- ふたば福祉会

《関係機関》

- 行政機関
- 医療機関
- 学校・教育
- 基幹相談支援センターにしむろ
- 地域の福祉サービス事業所
- 地域の相談事業所
- ハローワーク
- 就業・生活支援センター
- 社会福祉協議会
- 介護保険事業所
- 警察・検察庁・裁判所
- 地域のボランティア
- その他・・・

連携

協働

〒646-0028 田辺市高雄一丁目23-1 田辺市民総合センター2F
 Tel : 0739-26-4923 Fax : 0739-26-4934
 e-mail : nijinowa@vm.aikis.or.jp